

ショートハウス 銘仙の家（多床室）1割負担

【（介護予防）短期入所生活介護】

R7. 4改定

事業所番号：1070401870

短期入所	【併設型短期入所生活介護費】 ※1単位： 10.17 円(7級地)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)	603 単位／1日	672 単位／1日	745 単位／1日	815 単位／1日	884 単位／1日
個別機能訓練加算	56 単位／1回				
機能訓練体制加算	12 単位／1日				
看護体制加算(Ⅳ)	23 単位／1日				
送迎加算	片道184 単位／往復368 単位				
サービス提供体制加算(Ⅱ)	18 単位／1日				
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 単位／月				
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	14.0% (1ヶ月の介護保険負担額に上乗せ)				
滞在費	855 円／1日				
	①0円／日 ②370円／日 ③370円／日				
食事負担額	1,930 円／1日				
	①300円／日 ②600円／日 ③-① 1,000円／日 ③-② 1,300円／日				
合計(1日)	3,611 円	3,691 円	3,776 円	3,856 円	3,937 円

※食事負担額については、朝食590円・昼食670円・夕食670円(1日1,930円)となります。

◆その他の加算項目(該当者のみ)	
療養食加算	24 (8×3) 単位／1日 (3食分)
医療連携強化加算	58 単位／1日
緊急短期入所受入加算	90 単位／1日 (6日間を限度)
ターミナル加算	

《電気代》	(家電持ち込み) 1点 55円/1日
《業者洗濯》	実 費
《理美容代》	実 費
《受診時職員付き添い》	半日2,000円

介護予防短期入所	【併設型介護予防短期入所生活介護費】 ※1単位：10.17円(7級地)	
	要支援1	要支援2
併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)	451 単位／1日	561 単位／1日
個別機能訓練加算	56 単位／1回	
機能訓練体制加算	12 単位／1日	
サービス提供体制加算(Ⅱ)	18 単位／1日	
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 単位／月	
送迎加算	片道184 単位／往復368 単位	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	14.0% (1ヶ月の介護保険負担額に上乗せ)	
滞在費	855 円／1日	
	①0円／日 ②370円／日 ③370円／日	
食費	1,930 円／1日	
	①300円／日 ②600円／日 ③-① 1,000円／日 ③-② 1,300円／日	
合計料金／1日	1,930 円	3,536 円

- ①市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金を受給されている方、又は生活保護受給されている方
- ②市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
- ③一①市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円未満の方
- ③一②市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方